



自転車ルールを守るとは、命を守ること！

自転車事故を未然に防ぎ、「命を守る」ために、『自転車安全利用五則(以下5つのルール)』を守りましょう！

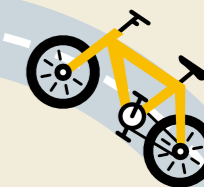
※自転車安全利用五則とは…令和4年11月1日付けで内閣府中央交通安全対策会議交通対策本部にて決定された、自転車を利用する際に守るべき、特に重要な5つのルールです。



特集 01

命を守る 自転車ルール

問 交通政策課
(☎813・1207)



毎年5月は「自転車月間」です。
移動に便利な自転車ですが、ルールを守らないと命の危機に関わることも…

01 Rule 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間

原則、車道の**左側**を通行

違反したときの罰則

3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金など



歩道の通行は例外

自転車が歩道を通行できる場合でも
車道寄りを**必ず徐行**

違反したときの罰則

2万円以下の罰金又は料

例外的に普通自転車が歩道を通行できる場合

- 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき
- 13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- 道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行するのが困難な場所を通行するときなど

自転車通行空間の整備を進めています

視覚的に分かりやすく安全に道路空間を利用できるよう、車道において自転車が通行する部分と方向を示しています。



02 Rule 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

一時停止標識のある場所は必ず止まって左右確認

違反したときの罰則

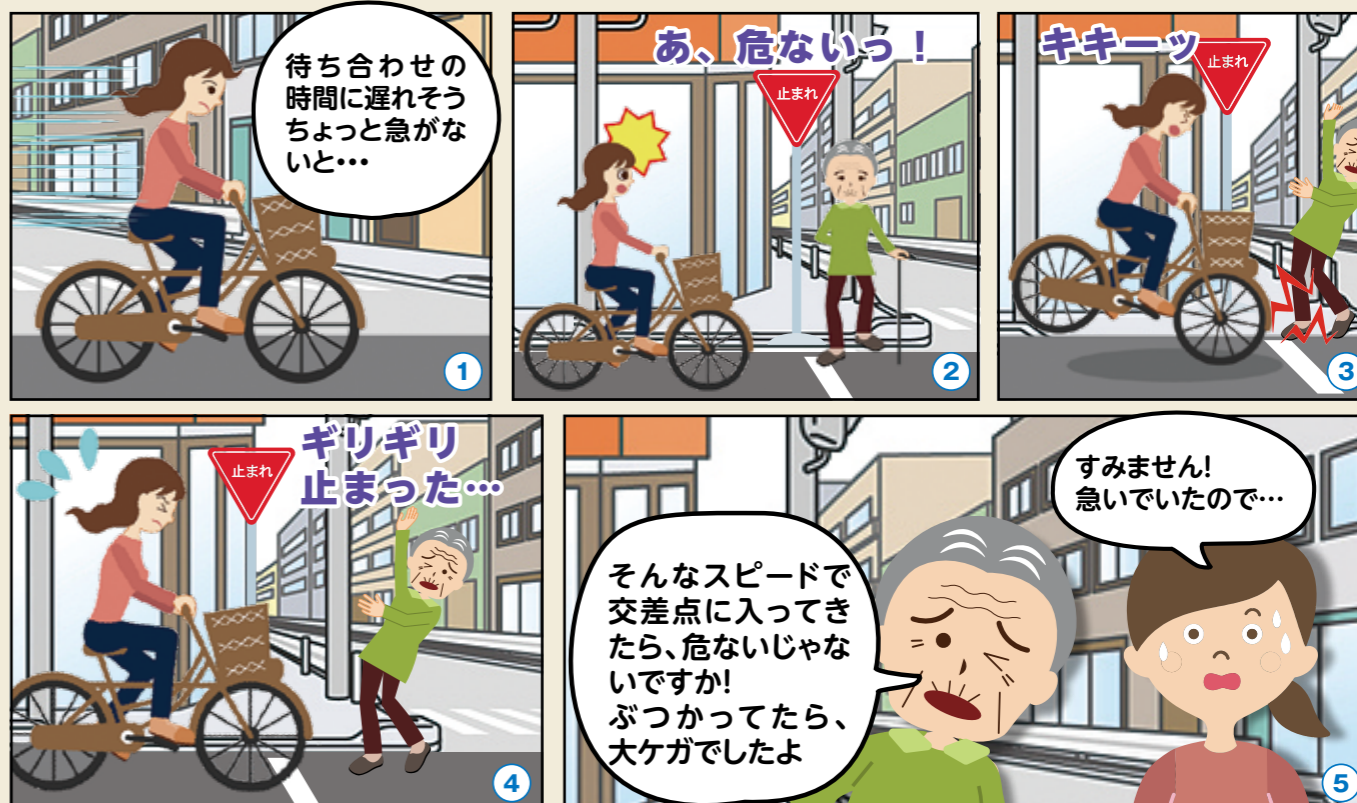
3ヵ月以下の懲役又は5万円以下の罰金など



自転車事故の大半は、**交差点**で起きています。特に出合頭の事故がとて多いです。



一時停止標識のない交差点であっても、急に人が飛び出してくる場合があります。交差点付近は十分に気を付けて運転してくださいね。



皆さんも、自転車に乗っていて、このようにヒヤリとしたこと、ありませんか？
市における令和4年の自転車関係の事故件数は、**271**件。事故の当事者にならないよう、改めて自転車ルールについて学びましょう！

寝屋川警察署交通課
吉田 麗維さん



気を付けて…ヒヤリ体験

- ▶ 自転車のライトの調子が悪い状態で暗い夜道を走っていたら、前からランニングしてきた人と危うくぶつかりかけた。こちらの姿が見えていなかったみたい。あともう少しズレていたら正面衝突していたかも…
- ▶ 雨上がりの日、自転車のチャイルドシートに子供を乗せて走っていたら、濡れたマンホールでタイヤが滑って転倒。ヘルメットをつけていたから大事には至らなかったけど、もし着けていなかったらと思うと…
- ▶ 「自転車歩道通行可」の歩道を走っている時、左側前方を歩いている人が。十分に距離があると思ってスピードをゆるめずに進んだら、急にこちら側に方向転換。間一髪でよけることができたけど、危なかった…



寝屋川警察署
交通課長代理
鏡畑 肇さん



寝屋川警察インタビュー みんなでルールを守って 自転車事故のないまちへ

鏡畑 交差点での出合頭の事故が多く、自宅から1km以内の身近なところで起きています。高

は？
——高齢者の事故割合が高いとのことですが、どのような事故が多いですか。事故防止の対策は？

鏡畑 年齢別では、65歳以上の高齢者の割合が高いですね。自転車は手軽で便利な乗り物ですが、道路交通法上は車と同じ車両に分類されます。利用者のみならず、車を運転するときと同じように交通ルールをしっかりと守り、安全運転をお願いします。

鏡畑 交差点での出合頭の事故が多く、自宅から1km以内の身近なところで起きています。高

は？
——高齢者の事故割合が高いとのことですが、どのような事故が多いですか。事故防止の対策は？

鏡畑 年齢別では、65歳以上の高齢者の割合が高いですね。自転車は手軽で便利な乗り物ですが、道路交通法上は車と同じ車両に分類されます。利用者のみならず、車を運転するときと同じように交通ルールをしっかりと守り、安全運転をお願いします。

5月11日~20日 → 春の全国交通安全運動

～ なれた街 いつもの道でも みぎひだり ～



交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、全国で行われます。期間中、市及び寝屋川警察署、寝屋川交通安全協会は、市内各所で街頭啓発や取り締まりを行います。

重点項目

- ▶ こどもを始めとする歩行者の安全の確保【全国重点項目】
- ▶ 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上【全国重点項目】
- ▶ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底【全国重点項目】
- ▶ 二輪車の交通事故防止【大阪府重点項目】

03 夜間はライトを点灯

夜間は、**必ずライト点灯**

違反したときの罰則

5万円以下の罰金



明るい服を着たり、反射材の入ったグッズを使用したりすることも効果的です。



04 飲酒運転は禁止

飲酒運転は、**非常に危険**です。

お酒を飲んだ状態で自転車を運転してはいけません。



違反したときの罰則

(酒酔い運転)

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

05 ヘルメットを着用

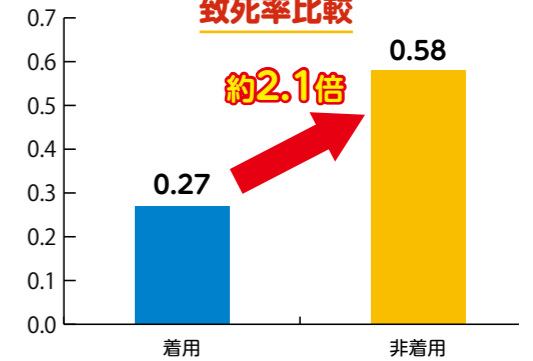
自転車乗用中の交通事故においてヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用していた人に比べて約**2.1**倍。

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から年齢に関わらず全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務となりました。



自転車関連事故における主な死亡原因の大半が「頭部損傷」によるもの。ヘルメット着用は自転車利用者の命を守る、とても大切な備えです。

自転車乗用中ヘルメット着用状況別の致死率比較



※平成30年~令和4年(全国の合計)

自転車に乗る人は、必ず自転車損害賠償保険等に加入を！

大阪府では、自転車事故への備えと被害者の救済を図るため、自転車の利用者**に自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられています。**

なお、「自転車損害賠償保険」以外にも自動車保険や火災保険、傷害保険などの特約やクレジットカードの付帯保険として契約している場合もあります。

加入しているか、今一度、ご自身の契約内容を確認しておきましょう。

高額賠償事例も…

男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となり、小学生の母親に9,521万円の賠償金支払命令(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)。

大切な人の命を守るために、自転車ルールを伝えましょう

あなたの命はもちろん、大切な人の命を守るために、家族や友人にも「自転車安全利用五則」を伝えてあげてください。「今月号の広報の特集見た?」の一言が、自転車事故の防止に繋がるかもしれません。

